

## 宮崎大学知的財産戦略

### 1. 目的

宮崎大学は、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映するとともに、地域をはじめ広く社会の発展に貢献することを目標に掲げ、生命科学・環境科学・エネルギー科学を重点研究領域として研究を推進する。そして、社会貢献目標の中核を担う産学連携・地域連携は、外部との連携を通して、イノベーションの創出及び研究の一層の高度化を目指すことを目標とする。

本知的財産戦略は、知的財産権、研究成果有体物その他の研究成果を礎に、産学連携・地域連携を牽引し、本学の学術研究の成果を社会へ還元すること及び宮崎大学の学術研究の発展を目的とし、その実現に向けた基本方針を示すものである。

### 2. 基本方針

- (1) 基礎的・学術的知見及び基盤的技術を知的財産権として確立する。
- (2) 知的財産を産業及び学術研究の発展のために活用する。
- (3) 研究・開発を知的財産の側面から支援する

#### (1) 基礎的・学術的知見及び基盤的技術を知的財産権として確立する。

大学研究の本質は、真理を探究し新たな知見を創造することであり、本学でも多くの基礎的・学術的な研究が行われている。特に、生命科学・環境科学・エネルギー科学の分野における、新規物質、新規作用、基盤技術等は、従来技術を変革する技術へと発展する可能性を秘めている。

本知的財産戦略では、これら研究成果を国内外の知的財産権として確立することを通じ、産業界と共同で、あるいは競争的研究資金を得て、イノベーションの創出に向けた技術基盤の構築に寄与することを基本方針の第一とする。

特に、産学官連携プロジェクト、大型研究プロジェクトの研究成果については、重点的に知的財産の創出に取り組むこととする。

#### (2) 知的財産を産業及び学術研究の発展のために活用する。

本学学術研究の成果をイノベーション創出へ導くためには、産業界における技術

の実用化が必要である。本学は知的財産を、産業界の開発及び学術研究の領域を確保し、競争力を強化するために、その手段（ライセンス及び権利譲渡、ベンチャー企業の設立、並びに知的財産に基づく共同研究等）として、活用することに取り組む。

### (3) 研究・開発を知的財産の側面から支援する。

研究の多様化、国際化に伴い、国内外を問わず外部機関との連携が数多く実施されている。ここでのライセンス、共同研究、成果有体物等の知的財産に関する渉外事項を円滑に進め、産業界との共同開発及び大学研究の高度化に貢献する。

また、研究者間のコーディネート、研究開発プロジェクトの立案・マネジメント、研究成果の広報、研究及び成果普及におけるコンプライアンス等、各種の研究支援に取り組み、研究推進体制・機能の充実強化に取り組む。

## 3. 取り組み

(1) 研究者とのコミュニケーションを緊密にし、知的財産・産学連携の視点から、研究に関与する。

- 研究者、学生の知的財産への認識を高める。
- 優れた知的財産権を確立する（基本技術の権利化、グローバル権利化、特許群構築）。
- 研究成果有体物、生物遺伝資源の効率的な管理を実施する。
- 研究上のリスク（契約、他人の知的財産利用、利益相反等）に対応する。

(2) 産業界に対して、積極的な情報発信及び技術面談等を実施し、学術研究の成果を社会に展開する。

- ライセンス、成果有体物提供による研究成果の活用を図る。
- 共同研究、競争的資金獲得による実用化研究を推進する。

(3) 産学連携担当者の実務能力を高める。

- 国内外の研究開発動向及び知的財産等の動向を把握し、研究及び研究成果に対して適切な判断、支援を行う。
- 産学連携関係の諸契約への対応能力を高める。
- 規制法令等の知悉度を高め、研究、産学連携を円滑に推進する。

